

北関東における温泉地の近代化 —温泉の利用形態と交通手段の変化—

関 戸 明 子

群馬大学教育学部社会科教育講座

(平成 15 年 9 月 5 日受理)

Modernization of Hot Spring Facilities in the Northern Kanto District:
Changes in the Use of Hot Springs and in Means of Transportation

Akiko SEKIDO

Department of Geography, Faculty of Education, Gunma University

(Accepted September 5, 2003)

はじめに

本稿は、大正・昭和初期のツーリズムの興隆のなかで、北関東の温泉地がどのように近代化したのかを、鉄道院（1908～1920 年）・鉄道省（1920～1943 年）編纂のガイドブック『温泉案内』を手がかりに考察することを目的とする。ここでは、温泉地が近世以来の治療・療養を目的とする湯治場から行楽・保養・慰安を目的とする観光地へと変化していく過程に着目する。すなわち、「安全で楽しい」観光旅行の目的地として、温泉地が発達する様相を明らかにしたい。

温泉観光地については、山村順次による多くの研究があるが、温泉地の観光地化の契機については、交通機関の整備による短期滞在観光客の増加にあると指摘されている（山村 1990、pp.96-97）。それにともない、宿泊形態が自炊から賄付へ、固定客から不特定多数の客へ、滞在の短期化、入湯圏の広域化、宿泊料金の上昇などが生じ、温泉の利用も外湯（共同浴場）から内湯（旅館内の浴場）へと移行するとされる。

ところで、明治政府は温泉をどのように捉えていたのであろうか。内務省衛生局によって明治 19 年（1886）に出版された『日本鉱泉誌』3 卷によって検討しておきたい¹⁾。本書は、明治 14 年（1881）にドイツ・フランクフルトで開催の万国鉱泉博覧会に出品するため、政府が各府県に照会し、全国の鉱泉の成分、位置、浴客数、発見年などを蒐集した記録をもとに、その要を採って出版されたものである。ちなみに、博覧会には、分析表・地図・浴室模型などが送られ、一等賞を受けたことが序に述べられている。

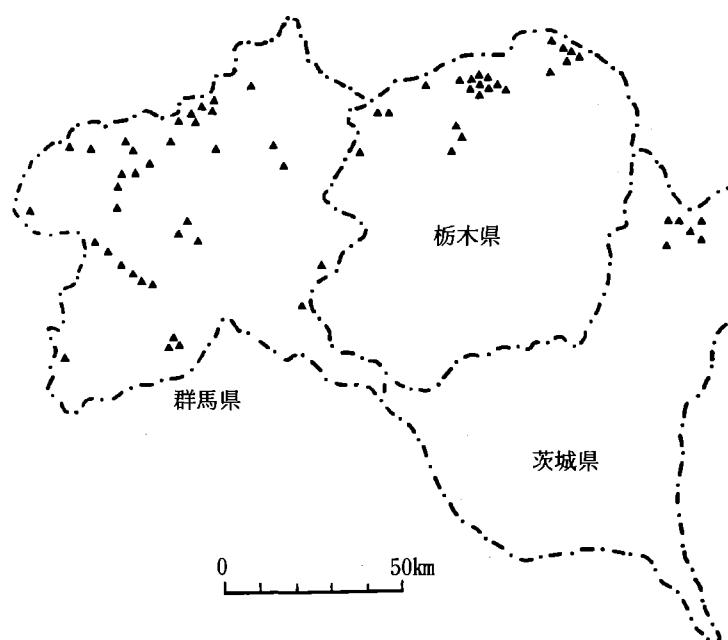


図1 北関東における明治初期の鉱泉の分布
内務省衛生局(1886)「日本鉱泉誌」より作成

まず緒言には、鉱泉は諸種の有効成分を含有し、疾病を医し、身体を強壮にし、実に「天賜ノ良剤」であり、本邦は、欧米と比べ、貧富貴賤の区別なく等しく、その天恵によるおうことができる。しかし、古来民間の経験により漫然と鉱泉を使用し、偉功を十分に発揚していないことは惜しく、衛生局創立以来、各地の鉱泉の調査・分析に着手してきたと述べている。すなわち、衛生局で

は、明治9年(1876)の設立当時から鉱泉(温泉・冷泉)に関心を示していたことがわかる。

泉質の項をみると、単純泉・酸性泉・炭酸泉・塩類泉・硫黄泉の区分、1リットルあたりの化学成分、温度などの項目がある。ただし、著名な温泉地については、詳細な分析結果が記されているが、多くは「硫酸 多量、硝酸 少量、鉄 痕跡」といった大まかなものである。ともあれ、調査の精度が十分でなかったにしても、本書は、全国各地の鉱泉を府県別に網羅的に把握し、地理局地誌課刊行の府県分轄図をもとに分布図を作成し、西洋医学にもとづく効用や利用法の説明を加えるなど、近代的な視点でまとめられた最初の著作であった。そして、政府がこの一覧表を作成した主たる目的は、国民の健康を保護・養成するための鉱泉の有効活用にあったといえる。

図1には、本稿の対象地域である群馬・栃木・茨城の3県における明治初期の鉱泉の分布を示した。いずれも山麓・山間地域に位置していることがわかる。

I 鉄道院・鉄道省による旅行案内書の編纂

明治39年(1906)に鉄道国有法が公布され、官設鉄道と私設鉄道をあわせて全国に展開する国有鉄道が成立した。その事業者である鉄道院は、営業収入の増加、旅客利用の促進のため、鉄道を使った観光旅行の創出に向かう。

その端緒として、明治43年(1910)の鉄道院編纂『鉄道院線沿道遊覧地案内』の刊行があげられる。これは非売品であったが、大正2年(1913)の『鉄道沿線遊覧地案内』からは博物館に許可を与え、翻刻・出版させる方式となった(中川1979, pp.204-207)。また、明治45年(1912)には、鉄

表1 『温泉案内』の書誌

編纂者	発行年月		ページ数	翻刻・発行者	発売元	定価	判型
鉄道院	大正9年 1920.3.	初版	2+15+468頁	記載なし	記載なし	記載なし	文庫判
鉄道省	1921.10.	14版	"	博文館	博文館	1円40銭	"
"	1922.9.	16版	"	"	"	"	"
鉄道省	昭和2年 1927.6.	初版	2+18+16+560頁	日本旅行協会	博文館	1円80銭	新書判
"	1927.9.	再版	補遺3頁	"	"	"	"
"	1928.8.	6版	補遺28頁	"	"	"	"
"	1929.6.	10版	補遺33頁・附録5頁	"	"	"	"
"	1930.7.	16版	補遺57頁・附録5頁	"	"	"	"
鉄道省	昭和6年 1931.3.	初版	4+24+688頁	記載なし	記載なし	記載なし	新書判
"	1933.8.	再版	4+24+687頁	日本温泉協会	博文館	1円50銭	"
"	1937.10.	18版	4+24+688頁	"	"	1円80銭	"
鉄道省	昭和15年 1940.3.	初版	2+21+432頁	日本温泉協会	博文館	2円80銭	四六判
"	1941.6.	再版	"	"	"	"	"

ページ数には写真ページを含まない。「記載なし」とあるのは非売品。

道院が中心となって、日露戦争後の外貨不足を補い、外国における日本の評価を高めるため、外国人旅行客の誘致と斡旋を目的とした、ジャパン・ツーリスト・ビューローが発足した。大正14年（1925）には、邦人向けに省線の一般乗車券とクーポン式遊覧券の発売を始めるなど、ビューローは次第に日本人旅客の斡旋業務を拡大していった（日本交通公社社史編纂室 1982、pp.55-60；白幡 1996、pp.32-46）。

鉄道院・鉄道省編纂の旅行案内書は大正3年（1914）からは、文語体から口語体に改められ、『鉄道旅行案内』のタイトルで改定・発行が続けられて、その普及が進んだ。こうした旅行案内書の決定版といわれる鉄道省編纂『日本案内記』8巻は、昭和4年（1929）から昭和11年（1936）にかけて出版されている。このように、第二次大戦前のガイドブックの編纂、観光旅行の主導は、国有鉄道によって行われた（中川 1979, pp.199-207）。

一方、これらの総論的なものに加えて、鉄道院・鉄道省は、『神まうで』（1919）、『お寺まより』（1922）、『日本北アルプス登山案内』（1924）、『スキーとスケート』（1924）、『日本アルプス案内』（1925）といったテーマ別のガイドブックの編纂も手がけている。その一つである『温泉案内』は、大正9年（1920）に初版が発行され、その後、昭和2年（1927）、昭和6年（1931）、昭和15年（1940）に全面的な改訂が行われた。表1には『温泉案内』の書誌を示している。

大正9年版の翻刻・発行者は博文館である。その例言には「本書は鉄道によつて、沿線附近の温泉に遊ばうとする人の為に、其の旅行計画の参考に供しようと思つて発行したものである」とあって、「鉄道から余りに離れた温泉、旅館の設備の無い温泉、一般湯治者に關係の薄い温泉場などは、書き洩したものも多い」という採録基準が示されている。また、私設鉄道会社や温泉組合、温泉旅館から多くの資料の寄贈を受けたことが添えられている。この大正9年版では、東海道線、中央線、関西線、東北線、信越線といった鉄道路線に沿つて各地の温泉が記載されており、巻末には、『実業之日本』から転載された温泉療養に関する記事や主要温泉交通時間賃金表などが収められている。

表1にあるように、多くの版を重ねていることから、その人気ぶりが推察される。

昭和2年版では、翻刻・発行者は日本旅行協会となっている。これは、大正13年（1924）に鉄道省の後押しで設立された日本旅行文化協会が改称された団体で、旅行専門雑誌『旅』の刊行などによって、健全な旅行趣味の育成、鉄道旅行の推進にかかわった。日本旅行協会は、昭和9年（1934）に、ジャパン・ツーリスト・ビューローと合併し、社名も併記するかたちとなった（日本交通公社社史編纂室 1982、pp.42-45）。昭和2年版でも、鉄道路線に沿って各地の温泉が記載されているが、それに加え、版を重ねるごとに補遺が増えていることに注目したい。また、巻末の附録はなくなつたが、巻頭に索引が加えられた。本文内の交通手段の記述も順次改訂されており、鉄道路線網の充実と採録される温泉数の増加に、この時期の温泉旅行の盛況ぶりがうかがえる。

昭和6年版からは、翻刻・発行者が日本温泉協会となる。これは、昭和4年（1929）に設立された内務省と鉄道省の所轄になる社団法人であった。副会長には内務省・鉄道省の次官、常務理事には東京鉄道局旅客掛長、ジャパン・ツーリスト・ビューロー幹事、内務省衛生局技師、同保健課長、鉄道省国際課長、同旅客課長などが就任しており、官僚色の強い組織であった（日本温泉協会 1999）。協会の事務所もジャパン・ツーリスト・ビューロー（日本旅行協会）内に置かれていた。日本温泉協会設立の目的は、温泉に関する研究、知識の普及、温泉地の保護・改善・発展に貢献することにあった。

この昭和6年版では、従来の編集方式が大きく改められている。例言には「本書は日本における温泉を網羅し鉄道によつてこれが旅行する人々の便に供せんとするものである」とあって、温泉が「網羅」的に採録されたことがわかる。また、関東、中部、近畿などの地方ごとに区分されたうえで鉄道路線別に配列されたとともに、樺太、朝鮮、満州、台湾における主な温泉も加えられている。そして、巻頭に温泉療養法・鉱泉分類などの48頁にわたる総説、巻末に索引・効能一覧表があつて、地方の報告資料および実地調査を基礎として記述の刷新を企図して編纂したと記されている。

昭和15年版は、総ページ数は減っているが、判型が大きくなり、本文は二段組になっているので、記述量そのものは増加している。内容的には昭和6年版の方式を踏襲しており、当該地方の報告資料を基礎として編纂したとある。

II 『温泉案内』に記載された温泉地

ここでは、表2と表3をみながら、『温泉案内』の各版で、どのような温泉地が記載されているのかを明らかにしておきたい。ちなみに、明治44年（1911）発行の『鉄道院線沿道遊覧地案内』では、80頁ほどの小冊子ということもあって、群馬県の伊香保、草津、磯部、栃木県の日光湯元、塩原（福渡戸・古町・畠下戸・塩ノ湯・門前・新湯・須巻・大網・元湯・塩釜）、那須の計6カ所、15湯の簡単な紹介があるにすぎない。

まず、大正9年版では、「鉄道から余りに離れた温泉、旅館の設備の無い温泉」などは採られていない。そのため、群馬県10カ所（再建中の鹿沢を除く）、栃木県16カ所（宿のない2ヶ所を除く）が掲載されているにすぎない。『日本鉱泉誌』で確認できるように、温泉が存在しないのではなく、

表2 『温泉案内』に採録された北関東の温泉地一覧（1）一群馬県一

温泉名 *は鉱泉	市郡	大正9年(1920)		昭和2年(1927)		昭和6年(1931)		昭和15年(1940)	
		宿料(円)	宿数	宿料(円)	宿数	宿料(円)	宿数	宿料(円)	宿数
磯部*	碓氷	1.3-4.5	4	2.0-4.0	8	2.0-4.0	8	2.0-4.0	9
霧積	"	1.0-1.5	1	1.5	1	1.0-1.5	1	1.0-1.5	1
鉱泉沢*	"			1.5	1	1.5-	1	1.5	1
湯沢*	"					1.5-2.0	1		
伊香保	群馬	1.0-5.0	33	1.5-5.0	14+α	2.5-5.0	16	1.5-8.0	16+10α
総社*	"			1.5-2.0	1	1.5-2.0	2	1.5-2.0	2
草津	吾妻	1.0-	39+α	1.5-5.0	32+α	2.0-3.5	18	2.5-4.0	17+10α
四万	"	0.8-2.5	5	2.0-5.0	8	2.0-5.0	10	2.0-5.0	10
川原湯	"	1.5-3.0	5	2.0-3.0	5	2.0-3.0	5	2.0-3.0	5
沢渡	"	1.0-3.0	4	1.8-3.0	4	1.8-3.0	5	1.8-3.0	4
鹿沢	"	再建中		1.7	1	1.5-3.0	2	1.5-3.0	1
万座	"			1.5-	3	1.5-	3	1.5-	3
大塚(微温湯)*	"			1.0-1.7	1	1.0-1.7	1	1.0-1.7	1
鳩ノ湯	"			1.5-2.0	1	1.5-2.0	1	1.5-2.0	1
川中	"			1.2-2.0	1	1.0-2.0	1	1.0-2.0	1
松ノ湯	"			1.0-1.5	1	1.0-2.0	1	1.0-2.0	1
鶴湯	"			1.5	1				
新鹿沢	"					1.5-3.0	3	1.5-4.0	4
香草	"					1.5-2.0	1	1.5-2.0	1
花敷	"					1.5-3.0	2	1.5-3.0	2
尻焼	"							1.5-	2
薬師	"							1.5-3.0	1
老神	利根			1.5-2.0	7	1.5-2.0	4	1.5-3.0	7
湯宿	"			1.3-4.0	4	1.5-3.0	5	1.5-3.0	5
湯原<小日向含む>	"			1.5-2.0	2	1.5-4.0	5	1.5-4.0	8
湯檜曾	"			1.5-2.0	2	1.5-3.0	3	1.5-3.0	2
川場	"			1.0-2.5	2	2.0-2.5	2	1.5-2.0	3
谷川	"			2.0	1	1.0-2.0	2	2.5	4
法師	"			1.8-4.0	1	1.5-3.5	1	2.0-4.0	1
穴原	"			1.5-2.0	1	1.5-2.0	1	1.5-2.0	3
湯島	"			近時開業		0.5-2.0	1	1.5-2.0	1
湯ノ小屋	"			木質宿		1.0-1.5	1	1.0-1.5	1
宝川	"			木質宿		1.0-1.5	1	1.0-2.5	1
川古	"			木質宿		1.5-2.0	1	1.5-2.0	1
上牧(大室・利根)	"			木質宿		1.5-5.0	2	2.0-4.0	2
白根	"			木質宿		1.2-2.0	2	1.2-2.0	2
笛ノ湯	"			木質宿		1.0-2.5	1	1.0-2.5	1
大穴	"							2.0-5.0	4
丸沼	"							4.0-8.0	1
関場	"							1.5-3.0	1
片品	"							1.3-3.0	1
奈女沢*	"							1.5	1
藪塚*	新田	0.9-2.0	2	1.5-2.5	4	1.5-2.5	4	1.5-3.5	4
西長岡*	"	1.0-2.0	1	1.5-2.5	2	1.5-2.5	2	1.5-2.5	2
梨木*	勢多	0.7-	1	1.5-	1	1.5-	1	1.5-2.0	1
湯ノ沢	"							1.5	3
滝沢*	"							1.5	1
八塩*	多野			2.0	2	2.0-2.5	2	2.0-5.0	3
錦山莊*	高崎					1.5-2.0	1	3.0-5.0	1

温泉名は昭和15年版を基準とし、以前の版と異同がある場合に()に表記した。また、万座は、補遺に昭和2年7月に追加されている。

鉄道旅行の対象として適当ではないと判断されたのである。鹿沢の項では、大正6年(1917)に旅館一つを残して鳥有に帰した、目下再建中であるとあり、塩原・元湯の項には、昔は浴客群衆繁盛な地であったが、万治2年(1659)の震災で、人家・温泉が崩壊して住民が離散し、現在の有様になったとの記述がある。また、表2と表3での宿料は賄付の値段を示しているが、本文中には自

表3 『温泉案内』に採録された北関東の温泉地一覧（2）—栃木県・茨城県—

温泉名 *は鉱泉	市郡	大正9年(1920)		昭和2年(1927)		昭和6年(1931)		昭和15年(1940)	
		宿料(円)	宿数	宿料(円)	宿数	宿料(円)	宿数	宿料(円)	宿数
日光湯元	上都賀	1.0-3.5	5	3.0-7.0	5	3.0-10.0	7	2.0-10.0	6
福渡戸	塩谷	1.2-5.0	6	2.0-5.0	6	1.5-5.0	8	2.5-6.0	7
古町	"	1.2-5.0	4	2.0-5.0	4	1.5-5.0	5	2.5-6.0	8
畠下戸	"	1.2-5.0	4	2.0-5.0	4	1.5-5.0	4	2.5-5.0	6
塩ノ湯	"	1.2-5.0	3	2.0-5.0	3	1.5-5.0	3	2.5-6.0	3
門前	"	1.2-5.0	2	2.0-5.0	1	1.5-5.0	6	2.5-6.0	6
新湯	"	1.2-5.0	1	2.0-4.0	3	1.5-3.0	5	1.5-3.0	5
須巻	"	1.2-5.0	1	2.5-5.0	1	1.5-5.0	1	2.0-5.0	1
大網	"	1.2-5.0	1	1.5-3.0	1	1.5-4.0	1	1.5-3.0	1
元湯(古湯元)	"		0	-	1	1.2-2.0	3	1.2-2.0	3
塩釜	"		0		0	1.5-4.0	2	1.5-3.0	1
袖ヶ沢	"					1.5-5.0	1	1.5-3.0	1
鬼怒川(大滝)	"			1.2-5.0	4	2.0-5.0	5	2.0-8.0	8
川治	"			1.2-3.0	1	1.5-3.0	2	2.0-6.0	5
湯西川	"			1.0-2.5	2	1.0-2.0	3	1.5-5.0	3
川俣	"					1.5-5.0	2	1.5-5.0	2
八丁	"						2.0		1
日光沢	"						2.0		1
湯本	那須	1.2-3.0	5	2.0-3.5	10	2.5-5.0	11	2.5-6.0	11
板室	"	-	5	1.8-2.5	5	3.0	5	1.5-3.0	5
三斗小屋	"	-	2	2.0-3.0	2	1.5-3.0	2	1.5-3.0	2
高雄股	"	-	1	2.0-3.0	1	2.5-5.0	1	1.5-	1
北	"	-	1	2.0-3.0	1	1.5-3.0	1	2.0-3.0	1
弁天	"	-	1	2.0-3.0	1	1.5-3.0	1	2.0-4.0	1
大丸	"	-	1	2.0-3.0	1	2.0-3.0	1	2.0-4.0	1
新那須	"			3.0-5.0	2	3.0-5.0	2	3.0-6.0	2
八幡	"			2.0-3.0	1	2.5-3.0	1	2.0-4.0	1
旭	"							2.0-3.0	1
郭公	"							2.0-4.0	1
飯盛	"							2.0-4.0	1
袋田	久慈			1.3-3.0	1	2.0	1	2.0-10.0	2
湯網*	多賀					2.0-3.0	2	2.0-3.0	2

湯西川は昭和2年には川治の項のなかに記載がある。

炊制の料金も紹介されている。ちなみに、四万の温泉旅館は設備が完全で「都人士」を迎えて少しも不便を感じさせないという評価が与えられている。また、宿数では、草津と伊香保が群を抜いていることがわかる。

昭和2年版になると、記載された温泉地は、群馬県31カ所、栃木県22カ所、茨城県1カ所と急増した。とくに、群馬県北東の利根郡での温泉地の増加が目立つ。ただし、まだ木賃宿しかないところもみられ、「利根郡には、あまり人の行かない温泉が多数ある。これ等は兎ても都人士を満足させるやうな設備はないが、居心地も好いし、経済的でもあり、又風光美にも捨てがたい味がある。従て静養を目的とする人や、勉強などに出掛ける人には格好であろう」(p.357)と、素朴さが推奨されている。一方、栃木県では、塩谷郡の鬼怒川流域の温泉や大正12年(1923)に大丸から引湯して開発された新那須などが記載された。那須では古来七湯といっていたが、現在では、旭、八幡、飯盛、新那須を加えて十一湯となっているという。このうち旭、飯盛には茶店ありとあるが、宿は記されていない。また、日光湯元の項には「一帯の風光『日本の瑞西』の評高く、春の石楠花、野州、

八汐つゝじ、秋の紅葉美、冬のスキー、スケート何れも興を添えてゐる」(p.291)との記述が加わり、行楽地として通年化した状況がうかがえる。茨城県では袋田が記載され、関東一の名瀑と袋田滝が紹介されている。

昭和6年版では、群馬県39カ所、栃木県25カ所、茨城県2カ所となった。この版の例言には、旅館の順位・宿泊料は温泉組合などの報告に根拠をおくが、紙面の都合で余儀なく割愛したものもあると断られている。群馬県では吾妻・利根両郡の温泉地がさらに増加していることがわかる。伊香保の項では、伊香保に遊ぶものは必ず榛名山に登るのを常とするとあって、昭和4年(1929)に開通したケーブルカーに言及されている。大正末期以降、伊香保では行楽地としての整備が進んでいる(関戸2002)。一方、老神の項には「湯は河原の中から湧き、浴場はその河原の岩壺へ設けられ頗る原始的なバラツク式である。湯壺は三箇所あり、何れも混浴で漫画にみるやうな情景を呈している」(pp.117-118)という描写があり、伝統的な湯治場のあり方が残されていることがうかがえる。栃木県では、温泉数には大きな変化がみられないが、塩原の項では、古来塩原十湯と称していたが、近年、袖ヶ沢を加えたこと、古町・門前が塩原温泉中もっとも繁華で都会化したこと、福渡戸には大旅館が軒を連ね、すべて内湯であるといった記述がある。塩原全体で記載された宿も24軒から39軒へと増加している。

昭和15年版では、群馬県47カ所、栃木県30カ所、茨城県2カ所に増えている。群馬県では、4軒の宿がある大穴や昭和8年(1933)にホテルの開業した丸沼などが新たに記載された。また、湯原・谷川・老神などで宿の増加が目立つ。栃木県では、奥日光と那須で温泉地が加わった。八丁・日光沢とも山小屋式の宿があって、野天風呂であるという。また、新那須の項では、交通至便で展望や設備がよいので急激に発展して湯本に次ぐ温泉場となり、多くの別荘地が開発されたと記されている。塩原・古町、鬼怒川、川治などでも宿が増加していることがわかる。このうち鬼怒川の項には、鬼怒川渓谷に沿って宏壮な旅館が建ち並んでおり、旅館からは渓流が怪石奇石に激しつつ曲流するのを眺めることができるとある。また、茨城県の袋田の項には、古くから鉱泉場があったが、現在の温泉は昭和11年(1936)の掘削によって湧出したもので、都会向けに設計された純和風造の温泉ホテルが新築されたことが紹介されている。

宿料をみると、伊香保、丸沼、日光湯元、鬼怒川、袋田といったところが、高級旅館・ホテルが立地しており、宿泊料金が高額になっている温泉地といえる。日本温泉協会が昭和16年(1941)に出版した『日本温泉大鑑』には、個別の宿と料金が掲載されているが、それによても上記の特徴を確かめることができる。なお、昭和15年版の例言には、宿泊料は最近の急速な物価の高騰により本書記載のものよりは幾割か引き上げられていることと思うとの注意がある。

III 交通手段の変化

交通機関の発達は、人々の移動を容易にし、観光に対する需要を高め、温泉地の発展をもたらした。ここでは、鉄道の路線網と『温泉案内』に記載された温泉地の分布とが、どのような関係にあ

るのかを考察しよう。

図2によって、大正9年（1920）における路線網をみると、高崎線、信越線、東北線、常磐線、両毛線、日光線、足尾線などの国有鉄道を軸に、東武鉄道も伊勢崎、桐生、佐野方面へと路線を伸ばしていることがわかる。高崎一渋川間、前橋一渋川間の軌道は、明治43年（1910）年に電化されおり、同年には、渋川一伊香保間を結ぶ伊香保電気軌道も開業した。日光電気軌道も日光駅前一岩ノ鼻間が同じ明治43年に開業し、大正2年（1913）には馬返まで延長されている。また、東北線の西那須野駅からは明治45年（1912）に塩原軌道が開業し、その後、大正10年（1921）に電化され塩原電車となった。さらに、草津軽便鉄道が大正4年（1915）に開業し、大正6年（1917）に吾妻まで、大正8年（1919）に嬬恋まで延長された。このほか、渋川一中之条間、渋川一沼田間とも明治末期に馬車軌道が通じ、大正期に電化されている。このように、大正期には、主要な温泉地を結ぶ鉄道・軌道の整備が進んでいた。しかし、『温泉案内』で取り上げられた温泉地の分布は、図1と比べても疎らであり、近世にはすでによく知られた湯治場だったところがほとんどである。

図3には、昭和2年（1927）の路線網を示した。上越線は、大正10年（1921）に高崎一渋川間、大正13年（1924）に渋川一沼田間が開業し、さらに昭和3年（1928）には水上まで延長されること

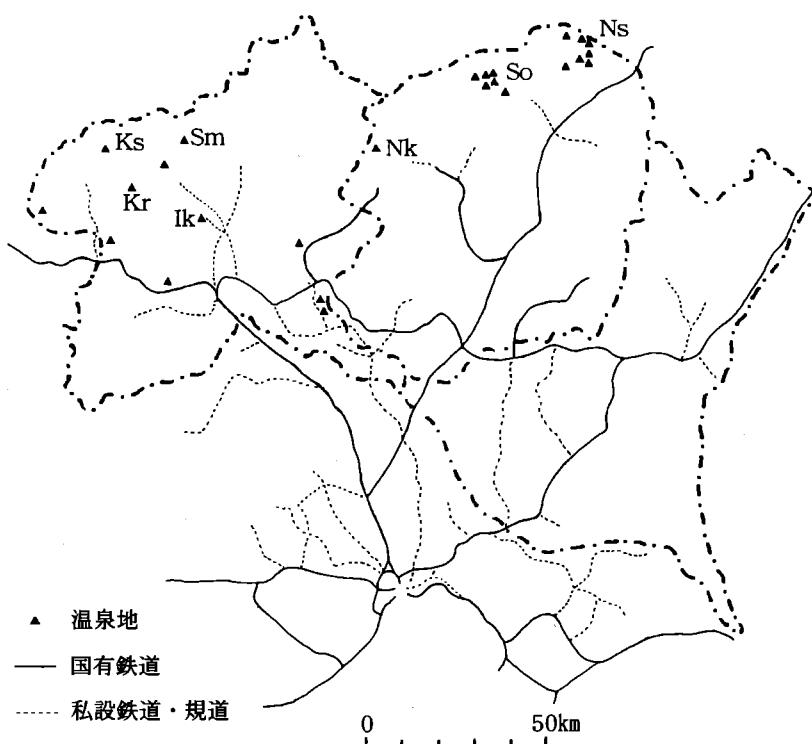


図2 北関東における『温泉案内』記載の温泉地と主要な鉄道路線（1920年）

Ik:伊香保 Kr:川原湯 Ks:草津 Sm:四万 So:塩原 Ns:那須 Nk:日光湯本
鉄道路線は年頭における開業区間を示し、「温泉案内」付図や鉄道省監修の路線図などを参考に作成。
ただし東京とその近郊などの私設鉄(軌)道の一部は省略した。

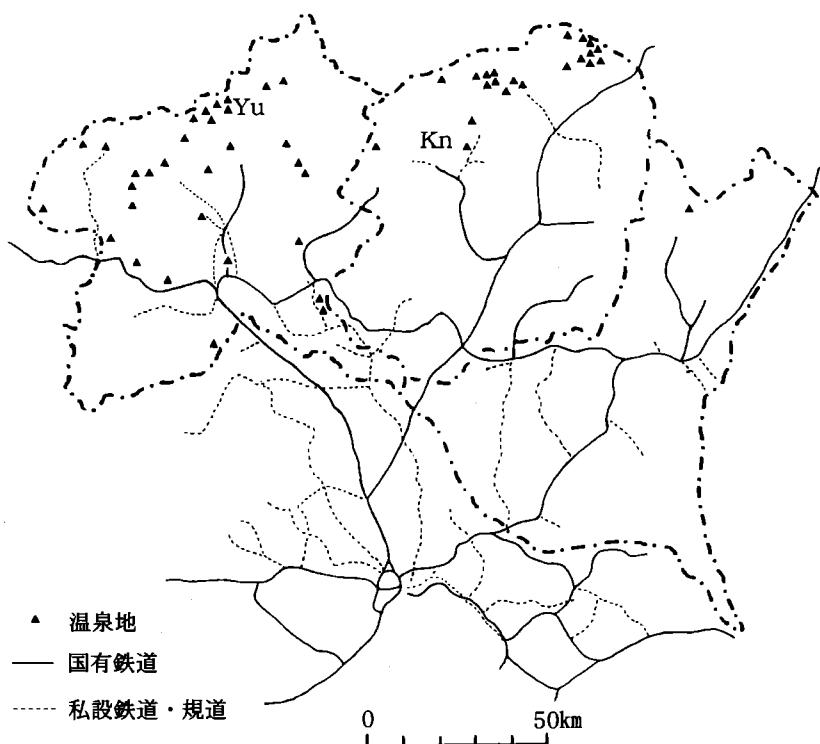


図3 北関東における「温泉案内」記載の温泉地と主要な鉄道路線（1927年）
Yu：湯原(水上) Kn：鬼怒川

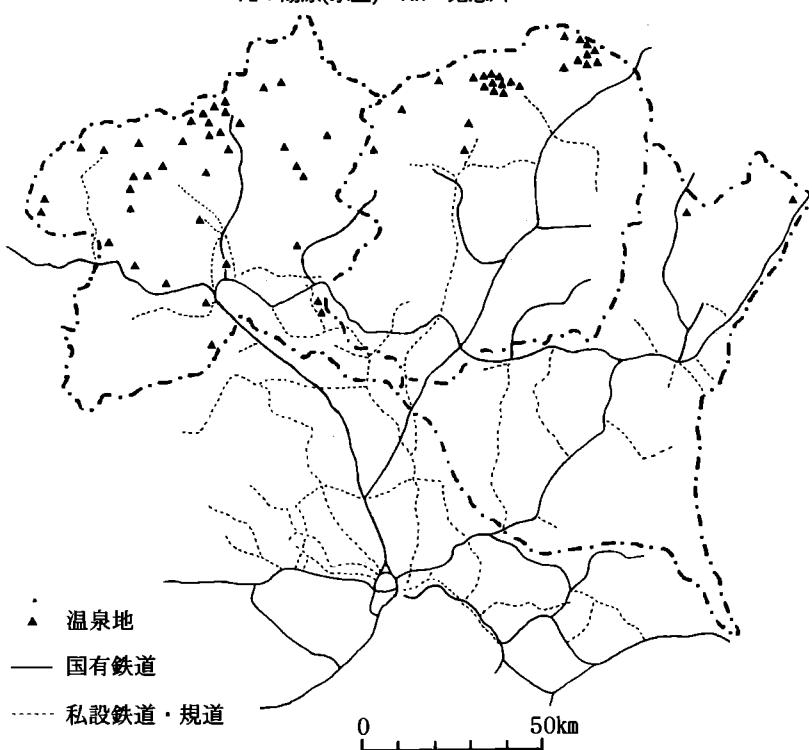


図4 北関東における「温泉案内」記載の温泉地と主要な鉄道路線（1931年）

になる。それともない、群馬県北部で『温泉案内』記載の温泉地が急増したことが読みとれる。また、大正13年（1924）に電化され、社名を改めた草津電気鉄道は、大正15年（1926）に新軽井沢一草津間が全線開通している。さらに、今市からは下野電気鉄道が整備されており、鬼怒川、川治などの温泉が記載された。水郡線も国有鉄道となって延長され、昭和2年3月には袋田駅が開業したので、袋田鉱泉が加えられたものと推察される。

上越線は、昭和6年（1931）9月に水上一越後湯沢間が結ばれて全線開通した。昭和6年版『温泉案内』には、清水トンネルが本年開通予定なので、埋もれていた上越諸温泉の発展も目前に迫っているとある。また、昭和4年（1929）には、東武鉄道日光線が開通し、下野電気鉄道でも新高徳一矢板間が全通したため、日光、鬼怒川方面への鉄道網が充実した。さらに、この時期には、各地で乗合自動車の路線が急増している。そこで、奥地であるにもかかわらず、奥上州の温泉めぐりには、かなり自動車を利用できることも案内されている。

図4からわかるように、新たに記載された温泉地はより山間に位置している。これは、登山やハイキング、スキーなどの流行とも関係していると思われる。「ウインタースポーツとしてのスキー、スケートの流行を見るに至り之に付隨し温泉旅館の発展を見る様になつた」という（平山1935、p.451）。例えば、『温泉案内』でも、草津白根山、尾瀬、日光白根山、鬼怒川渓谷、高原山、那須岳などへの探勝や各地のスキー場について案内されている。

図5に示した昭和15年（1940）における温泉地の分布では、群馬県では赤城山麓や片品川流域、栃木県では那須や鬼怒川上流で、新たなものが加わっていることがわかる。路線網をみると、八高線と成田線の開通が確認できるが、それ以外では新たな路線はほとんど建設されなかった。他方で、昭和恐慌による不況や乗合自動車の普及によって乗客が減少したため、吾妻軌道が昭和9年（1934）に、塩原電車が昭和10年（1935）に廃業している。

このような明治以降の交通手段の変化が与えた影響について、川原湯の場合をみよう（図2参照）。大正9年版『温泉案内』には、軽井沢からの草津鉄道の開通以前には、湯治者は行くも帰るもここに一夜を明かさねばならなかつたので、賑わいを極めたが、鉄道開通とともに往事の盛観を失ったと記されている。すなわち、草津軽便鉄道の開通によって、人々が草津に直行するようになったため、かつての経由地が衰退したのである。ただし、昭和2年版には、四万、沢渡、川原湯、草津などには自動車の便もあるので、「五日間位で楽しく温泉廻りをする事が出来る」（p.360）と、自動車の利用の進展についての記述がある。そして、昭和15年版になると、今ではその往事の繁栄はないが、省線バスの開通で、初夏の新緑、晚秋の紅葉時には、かなり雑踏しているとある。つまり、渋川からのバス路線の便によって、川原湯が賑わいを多少とも取り戻した状況が記述されている。

そこで、こうした具体的な交通手段の変化を示すため、表4を作成した。これは、主要な七つの温泉地を取り上げて、『温泉案内』における交通の説明を整理したものである。例えば、伊香保へは、大正9年には、高崎駅・前橋駅から約2時間で電車を乗り継いで到着できるようになっていたが、渋川駅まで上越線が延長されると、より利便性が高まった。昭和2年には自動車の便も案内されて

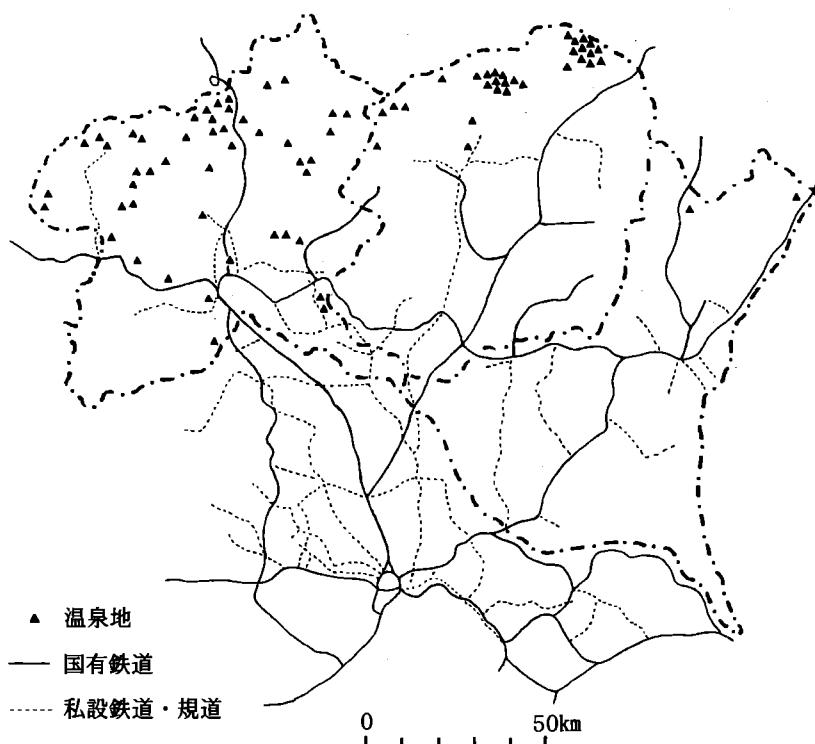


図5 北関東における『温泉案内』記載の温泉地と主要な鉄道路線（1940年）

いる。その後は、自動車による移動のほうが優位になり（関戸2002）、電車と自動車の記載順位も逆転している。なお、昭和6年版の例言には、乗り物質は時々改変のあるもので、とくに自動車質は刻々低下の傾向にあるので、大体の標準とみてほしいと記されている。事実、昭和15年にかけて各地の自動車質が安くなっていることが認められる。

草津では、大正9年には、嬬恋駅からの移動は馬車か馬に頼っていたが、草津電気鉄道の開通によって、軽井沢からの直通が可能になった。そして、昭和6年には、軽井沢と渋川からの自動車の便の案内が加わっている。昭和15年には、渋川駅からの省線バスが2時間半で草津まで運ぶようになっており、軽井沢から約3時間かかる鉄道よりも優位にたつ。こうした変化が、前述の川原湯の盛衰をもたらしたのである。

表4の温泉地の中では、四万への移動がもっとも煩雑であった。大正9年には、電車で渋川まで行き、そこから馬車鉄道・電車・自動車などをを利用して中之条に至り、さらに人力車、馬車、自動車を使って四万に到着していた。昭和2年になると、渋川から電車または自動車で中之条に行き自動車を乗り継ぐか、渋川からの直通自動車を使うかの二つにまとめられている。その記載順位は、昭和6年版において逆転した。さらに、昭和15年版では、電車の廃止にともないバスの便の案内のみになっている。次に示した湯原への交通は、この表の温泉地なかでは、極めて簡便で、上越線の延長によって、水上駅が開業すると、東京からの直通が可能になった。

表4 主要な温泉地を結ぶ交通手段の変化

伊香保	A	高崎駅---20哩 4分、電車、並等0.69円、特等1.33円、2時間 前橋駅---16哩 5分、電車、並等0.64円、特等1.21円、2時間 渋川駅---伊香保電気軌道伊香保駅、並等0.70円-0.80円、特等1.40円-1.60円 渋川駅---自動車0.80円、貸切自動車5円
	B	渋川駅---9 km、自動車0.70円
	C	渋川駅---東武鉄道伊香保駅、並等0.70円-0.80円、特等1.40円-1.60円、1時間
	D	渋川駅---9 km、自動車0.50円、20分 渋川駅---東武鉄道伊香保駅、片道0.35円、往復0.60円
草津	A	軽井沢駅---草津軽便鉄道嬬恋駅---3里、馬車1.50円、馬1人乗り2円／2人乗り3円 軽井沢駅---草津電気鉄道草津温泉駅
	B	軽井沢駅---草津電気鉄道2.76円、3時間20分---草津温泉駅---自動車0.15円 軽井沢駅---40km、直通自動車3円、ハイヤー20円 渋川駅---56km、自動車3.40円、ハイヤー25円
	C	渋川駅---58km、省営バス1.65円、2時間30分 軽井沢駅---草津電気鉄道、2円、3時間---草津温泉駅---バス0.30円
	D	軽井沢駅---40km、バス1.50円、貸切自動車20円
四万	A	高崎駅---電車、並等0.35円、特等0.54円、1時間20分---渋川 前橋駅---電車、並等0.30円、特等0.54円、1時間---渋川 渋川---5里、乗合自動車1.60円、1時間---中之条 渋川---30丁、電車0.11円---鯉沢---4里、馬車鉄道0.70円、2時間---中之条 中之条---4里、馬車、片道1円、往復1.80円／乗合自動車3円、5人乗貸切自動車13円、人力車
	B	渋川駅---5里、電車0.60円／自動車0.80円---中之条---4里、自動車1.50円 渋川駅---9里、直通自動車2.30円
	C	渋川駅---36km、直通自動車1.80円、1時間50分 渋川駅---20km、電車0.60円、1時間20分---中之条---16km、自動車1円、1時間
	D	渋川駅---40km、直通バス0.95円、1時間30分 渋川駅---省営バス---中之条---16km、バス0.30円、20分
湯原 (水上)	A	掲載なし
	B	後閑駅---4里、自動車1.50円
	C	水上駅---1km、自動車0.20円
	D	水上駅---1km、バス0.20円
塩原	A	西部須野駅---4～8里、塩原軌道、並等0.55円、特等0.85円---新塩原駅---馬車、人力車 西部須野駅---4人乗貸切自動車12円
	B	西部須野駅---4～8里、塩原電車、並等0.79円、特等1.20円---塩原口駅---自動車、馬車、人力車 西部須野駅---自動車1.40-1.50円、5人乗貸切自動車10円
	C	西部須野駅---16～32km、塩原電車0.50円---塩原口駅---自動車、馬車、人力車 西部須野駅---自動車1円
	D	西部須野駅---16～32km、省営バス0.43～0.75円
湯本 (那須)	A	黒磯駅---4里 6丁、自動車2円、馬車1円、人力車1.40円 黒田原駅---3里30丁、徒歩4時間／白川駅---6里、徒歩6時間
	B	黒磯駅---4里、自動車1.30円、貸切自動車6.50円 黒田原駅---3里30丁、徒歩4時間／白川駅---6里、徒歩6時間
	C	黒磯駅---17km、自動車1.30円、50分
	D	黒磯駅---17km、バス1円、40分
鬼怒川	A	掲載なし
	B	今市駅---下野電気鉄道鬼怒川温泉駅---2～3丁 今市駅---自動車0.90円、貸切自動車6円、人力車1.60円
	C	今市駅---16km、自動車0.60円、貸切自動車5円 今市駅---下野電気鉄道鬼怒川温泉駅---330m
	D	今市駅---15km、バス0.35円、貸切自動車3.50円、40分 今市駅---下野電気鉄道鬼怒川温泉駅

A:大正9年(1920) B:昭和2年(1927) C:昭和6年(1931) D:昭和15年(1940)。各年次の『温泉案内』より作成。

塩原では、大正9年当時から、塩原軌道と自動車が競合していた。この後、塩原軌道は蒸気機関車から電車に転換されるが、終点の塩原口から大網までは2kmほどの距離で近いが、古町までは6km、新湯までは15kmの距離があるので、路線延長が容易なことも自動車路線が勝ち残った要因であろう。昭和6年には、古町までしか自動車が入らなかったが、昭和15年には、西部須野駅およ

び矢板駅から、古町・新湯などを経て、川治・鬼怒川へ向かう省営バスが走っている。

那須・湯本への交通は、徒歩、人力車、馬車、自動車へと次第に移行した典型的な例といえそうである。昭和6年からは自動車の案内だけになっている。一方、鬼怒川への交通は、今市からの下野電気鉄道と自動車の案内がずっと併記されている。他の温泉地と違い、電車が競争力を失わなかつたのは、東武鉄道日光線の開通とともに接続し、浅草から鬼怒川まで直通が可能になったことが大きいと思われる。東武鉄道は、昭和6年に洋風温泉ホテルを建設するなど、鬼怒川温泉の開発を主導し、昭和18年には下野電気鉄道を買収している（山村 1969）。

このように交通手段の改善によって、東京から北関東の温泉地へは一日で移動ができるようになつた。山間の温泉地でも、朝早く東京を発てば、夕方には宿に着くことがしきりに強調されており、湯巡りの行楽的要素が強まつたといえよう。

IV 温泉地の特色の変化

昭和16年（1941）出版の『日本温泉大鑑』は「斯界の最高権威を煩して成つたもの」という。そのなかの論考の一つでは「温泉地の旅館は元来湯治を目的としたものから次第に遊山、行楽、慰安、保養等を主たる目的とする様に変じて來た。この事実は旅館がさうさせるのではなくて、時代、世相がかくさせるのである。大正より昭和にかけて特にこの傾向が著しくなつたかの觀がある」（平山 1941、p.665）と述べられている。このような傾向が、どの温泉地でみられるのかを、『温泉案内』の記述から考察したい。

昭和6年版の例言には、「従来の温泉利用の情態を見ると療養を目的とするものと、行楽遊山を中心とするものとの二者あるが、その多くは行楽的のもので中にも交通至便の温泉場は、都會に於ける狭斜の巷の延長とも見られるものが少くない。よつて利用者の便を図り『特色』の欄を設けて知り得る限り之を色別けせんことに努めた」という一項がある。すなわち、それぞれの温泉地ごとに、療養と行楽のどちらの傾向が強いのかを色分けし、「特色」として掲げようとしたのである。また、巻末には効能一覧表が掲載され、効能ごとに全国各地の温泉地が検索できるよう工夫された。ちなみに、その効能とは「脳病・神經痛・リウマチス・胃腸病・呼吸器病・中風・脊髄病・皮膚病・子供の疳・婦人病・痔疾・脚氣・性病・火傷・外傷・眼病・精神病・腎臓病・咽喉病・子宝・色を白くする湯」と並んでおり、多種にわたる病気の療養から子宝・色白に効果がある湯まで、とても幅広い。さらに一覧表には「温泉情調、避暑、避寒、読書、海水浴、登山準備、スキー、スケート、花の名所、紅葉」という特色もあげられている。

一方、昭和15年版の例言をみると、「従来の温泉利用の情態を見ると療養を目的とするものと、保養や慰安を主とするものとに大別される。よつてこれら利用者の便を図り、特色欄を療養向、保養向、慰安向にわけて見た」と変化している。そこでは「行楽遊山」に代わって「保養」と「慰安」が使われている。巻末の効能一覧表も「温泉情調」から「保養・慰安」に変更された。こうした対応は、行楽遊山を戒める、戦時体制の強化を意識したものであろう。

表5 『温泉案内』にみる温泉地の特色の変化(1) 一群馬県一

温泉名	市郡	昭和6年(1931)	昭和15年(1940)	A	B	C	D
磯部*	碓氷	療養	療養・保養	9	100.0%	100.0%	7,912
霧積	"	療養	療養				
駿泉沢*	"	療養	療養				
伊香保	群馬	療養・行楽・避暑・(スケート)	保養・療養・避暑・(スケート)	30	100.0%	100.0%	7,946
総社*	"	療養・夏季行楽	療養・夏季保養				
草津	吾妻	療養・行楽・(温泉情調・スキー)	保養・療養・(スキー)	81	55.6%	66.7%	3,898
四万	"	療養・(避暑)	療養・保養・避暑	14	71.4%	64.3%	13,808
川原湯	"	療養・(紅葉)	療養・保養・(紅葉)	6	66.7%	66.7%	6,337
沢渡	"	療養	療養				
度沢	"	療養・(避暑)	療養・保養・(避暑)				
万座	"	療養・避暑・(登山準備)	療養・避暑・(登山準備)	3	100.0%	0.0%	11,124
大塚*	"	療養	療養				
鳩ノ湯	"	療養・(読書)	療養				
川中	"	療養	療養				
松ノ湯	"	療養	療養				
新鹿沢	"	〈度沢の項に記載〉	保養・療養・(避暑)				
香草	"	療養・紫外線療養	療養・紫外線療養				
花敷	"	療養	療養				
尻焼	"		療養・(読書)	1	100.0%	0.0%	6,562
薬師	"						
老神	利根	療養	療養	14	78.6%	78.6%	4,829
湯宿	"	療養	療養	6	100.0%	33.3%	4,050
湯原	"	行楽・療養	保養・療養	14	100.0%	92.9%	6,155
湯檜曾	"	療養・(避暑・スキー)	保養・(避暑・スキー)	3	100.0%	100.0%	3,432
川場	"	療養	療養				
谷川	"	療養・行楽・(避暑・スキー)	保養・療養・(避暑・スキー)	4	100.0%	100.0%	5,844
法師	"	療養・(避暑・読書)	療養・(避暑・読書)	1	100.0%	100.0%	12,898
穴原	"	療養	療養				
湯島	"	療養・(避暑・読書)	療養・(避暑・読書)	3	100.0%	66.7%	2,331
湯ノ小屋	"	療養・夏季登山・(避暑)	療養・夏季登山・(避暑)				
宝川	"	療養・(避暑)	療養・避暑	1	100.0%	100.0%	3,550
川古	"	療養	療養	1	100.0%	0.0%	6,453
上牧	"	行楽・療養	保養				
白根	"	療養	療養				
笹ノ湯	"	療養	療養	1	100.0%	100.0%	14,680
大穴	"		療養・保養				
丸沼	"		療養				
関場	"		療養				
片品	"		療養				
奈女沢*	"		療養				
藪塚*	新田	療養・行楽	保養・療養				
西長岡*	"	行楽・療養	保養・療養				
梨木*	勢多	療養・(避暑・読書)	療養・(避暑)	1	100.0%	100.0%	59,041
湯ノ沢	"		療養・避暑				
滝沢*	"		療養・避暑				
八塙*	多野	療養	療養	3	100.0%	66.7%	7,472
錦山荘*	高峰	療養	保養	1	100.0%	100.0%	3,850

*鉱泉。特色欄の()の記載は効能一覧表から抜粋。

A: 旅館数 B: 内湯旅館の割合 C: 専用電話のある旅館の割合 D: 一館あたり年間入浴客数。A~Dは『日本温泉大鑑』による。

ただし、旅館の資料は昭和15年(1940)、年間入浴客数は昭和14年(1939)のデータである。また、老神の数値には穴原・関場を含む。

表5と表6は、『温泉案内』の特色欄と効能一覧表から、各温泉地の特色を抽出してまとめたものである。特色の各項目については、本文での記載順にしたがっている。全体として、伊香保、草津、日光湯元、塩原、那須などの大きな温泉地では、特色が複合的になっており、小さな温泉地では、特色が単純になっている。ただし、山間地に位置するものが中心であるため、避暑を特色に加えているものが多い。

表5にあるように、昭和6年には、群馬県の37カ所の温泉地のうち、療養のみを特色とするもの

表6 『温泉案内』にみる温泉地の特色の変化（2）—栃木県・茨城県—

温泉名	市郡	昭和6年(1931)	昭和15年(1940)	A	B	C	D
日光湯元	上都賀	行楽・療養・避暑・登山探勝	保養・療養・避暑・登山探勝	5	100.0%	100.0%	91,535
福渡戸	塙谷	行楽・療養	保養・療養	40	90.0%	65.0%	5,159
古町	"	療養・行楽	療養・保養				
烟下戸	"	療養・行楽	保養・療養				
塙ノ湯	"	行楽・避暑・療養	保養・療養・避暑				
門前	"	療養・行楽	療養・保養				
新湯	"	療養・登山・スキー・(読書)	療養・登山・スキー				
須巻	"	療養・行楽	療養・保養				
大網	"	療養・行楽	保養・療養				
元湯	"	療養・避暑・(読書)	療養・避暑				
塙釜	"	療養・行楽	保養・療養				
袖ヶ沢	"	療養・行楽	保養・療養				
鬼怒川	"	療養・行楽・探勝	保養・慰安	10	100.0%	100.0%	13,731
川治	"	療養・行楽	保養・療養	5	100.0%	100.0%	11,738
湯西川	"	療養・避暑	療養・避暑	6	16.7%	0.0%	13,502
川俣	"	療養・探勝・(登山準備)	療養・探勝・(登山準備)				
八丁	"		療養				
日光沢	"		療養				
湯本	那須	療養・行楽	保養・療養	18	100.0%	83.3%	8,789
板室	"	療養・(温泉情調)	療養	5	100.0%	0.0%	7,814
三斗小屋	"	療養・避暑・登山・(読書)	療養・避暑・登山・(読書)				
高雄股	"	行楽・避暑・療養	保養・療養・避暑				
北	"	療養	療養・避暑				
弁天	"	療養・避暑	療養・避暑				
大丸	"	行楽・療養・避暑	保養・療養・避暑				
新那須	"	行楽	保養				
八幡	"	行楽・療養・避暑	保養・療養・避暑				
旭	"		療養・避暑				
郭公	"		療養				
飯盛	"		療養				
袋田	久慈	療養	保養	2	100.0%	100.0%	21,015
湯網*	多賀	療養	慰安				

*鉱泉。特色欄の()の記載は効能一覧表から抜粋。

A:旅館数 B:内湯旅館の割合 C:専用電話のある旅館の割合 D:一館あたり年間入浴客数 A~Dは『日本温泉大鑑』による。

ただし、旅館の資料は昭和15年(1940)、年間入浴客数は昭和14年(1939)のデータである。

また、福渡戸に塙原温泉全体、湯本に板室以外の那須温泉全体のデータを示した。

が17カ所と約半数を占めた。そして、療養がまず掲げられ、行楽や避暑・スキーなどが組み合わせられている温泉地も17カ所と同数で、反対に、行楽がまず掲げられて療養が組み合わせられているのは、湯原・上牧・西長岡の3カ所にすぎない。前の二つは、上越線の開通によって興隆した温泉地である。昭和15年になると、47カ所の温泉地うち、療養のみが20カ所、療養を主とするものが16カ所、保養を主とするものが8カ所、保養のみが上牧・大穴・錦山荘の3カ所となった。この間に、保養を特色とする温泉地の割合が高くなっていることがわかる。例えば、伊香保や草津などでも、療養と保養の記載順位が逆転している。昭和15年版の草津の項には、ここはこれまで純湯治場のように思われていたのであるが、最近は遊覧地としての施設も整っており、冬はスキーの適地としても知られている、と紹介されている。ちなみに、群馬県では慰安を特色とする温泉地は一つもない。

次に表6をみると、昭和6年には、栃木県の25カ所の温泉地のうち、療養のみを特色とするのは北の1カ所しかなく、療養を主として行楽などが組み合わせられているのが17カ所と最も多くなっている。行楽を主とするものは日光湯元など6カ所あり、新那須では行楽のみが特色として掲げら

れている。このように、群馬県と比べ、栃木県では行楽を特色とする温泉地が目立っている。昭和15年になると、30カ所の温泉地のうち、療養のみが5カ所と増えている。ただし板室以外の4カ所は、この版になって加えられたものである。そして、療養を主とするものが11カ所と減少したのに対して、保養を主とするものは13カ所と倍増し、保養のみが1カ所となった。やはり保養を特色とする温泉地の割合が高まっている。なかでも鬼怒川では、療養・行楽・探勝となっていた特色が、保養・慰安へと変化している。昭和15年版には、鬼怒川温泉の名も昭和になってつけられてもので、「下野電鉄の営業によつて浴客は激増し現在では一年間に約二十万の客があるやうになつた」(p.92)と、その急速な発展ぶりに言及している。また、茨城県の2カ所の温泉地は、昭和6年には、ともに療養を特色としたが、昭和15年になると、袋田は保養、湯網は慰安に変化した。

さて、昭和15年版になって使われている「保養」と「慰安」の区別は、例言に書かれていること以外なにも説明されていない。関東地方の他の温泉地をみるとかぎりでは、保養・慰安向とされているのは、箱根湯本、宮ノ下、強羅、湯河原、伊東、伊豆長岡など各地でみられるが、単に慰安向とされているのは、熱海、鶴巣、東金、木更津、大鉄などそれほど多くない。ただし、房総半島の海岸近くの鉱泉にやや偏在し、いずれも交通の便のよい点が共通している。

V 温泉施設の近代化と入浴客数の変化

「温泉建築としての発展を見たのは明治に入り交通の便が開け安全短時日に旅行ができるようになつてからで、次第に近代施設が備はり漸く『温泉日本』の名が世界に出る様になつたのは大正四年以後財界好況から各地に近代文化施設を持つた温泉地が繁盛し外人の来訪に適する様になつてからである」という（平山 1935、p.451）。

ここまでは、鉄道院・鉄道省編纂の『温泉案内』によって考察を進めてきたが、以下では日本温泉協会によるガイドブック『温泉大鑑』と『日本温泉大鑑』を活用したい。前者は昭和10年（1935）の出版で、著作権者は日本温泉協会、発行者編纂兼印刷人は山中忠雄となっている。山中の日本温泉協会創立当初の肩書きは幹事、ジャパン・ツーリスト・ビューロー主事であった（日本温泉協会 1999）。本書の構成は、温泉概論、泉質篇、利用篇、設備経営篇、法令篇、統計篇、歴史伝説篇、案内篇、附録からなっている。後者はこれを全面的に改訂したもので、編纂者は日本温泉協会で、博文館から昭和16年（1941）に出版されている。

前述の「特色」欄の分析からは、群馬県の温泉地では、多くが近世以来の湯治場の要素を残し、とくに小さな温泉地では療養という機能が中心であったのに対し、栃木県・茨城県の温泉地では、大半が行楽や保養という機能を強めていたことが理解できた。そこで、旅館の設備に関して『日本温泉大鑑』から得られるデータをもとに、さらに温泉地による差異を検討する。

それでは前掲の表5と表6に示したA～Dの数値をみたい。この資料には、すべての温泉地が網羅されていないという難点があるが、各旅館ごとに室数・収容数・料金・娯楽施設・湯銭・湧出状態・泉温・電話番号が記載されている。

温泉の湧出状態の欄には、自然湧泉のまま、自然湧泉の引湯、掘削泉の引湯、内湯なし、共同浴場使用といった記述がなされている。このうち、内湯なしと共同浴場使用とある旅館を合計し、それ以外のものを内湯がある旅館として、その割合を示したのがBの数値である。これにより、外湯から内湯へ、有力な旅館が湯を独占的に囲い込んでいく温泉利用の移行状態をみたい。まず、かなりの温泉地の旅館がすでに内湯を備えていることがわかる。伊香保や那須・鬼怒川では、すべての旅館が内湯となっている。また、湯宿・湯原・湯檜曽や日光湯元・川治などには共同浴場もあるが、内湯旅館の割合は100%である。それに対して、共同浴場を利用する旅館が残っているのは、草津・川原湯・四万・老神と湯西川・塩原である。

次に、施設の近代化の指標として、旅館に専用電話があるか否かの違いをみたい。電話の有無は集客の規模と範囲にかかわろう。Cの欄をみると、0%となっているのは、万座・薬師と湯西川・板室であることがわかる。恐らくデータのない山間の小さな温泉地は、みな同じ状況にあったものと推察される。一方、5軒以上の旅館がある温泉地で100%となっているのは、磯部・伊香保と日光湯元・鬼怒川・川治である。

Dには、一館当たりの年間入浴客数を示した。このなかで、最も大きいのは日光湯元の91,535人で、いかに一館当たりの集客規模が大きいかがわかる。次いで、59,041人の梨木、21,015人の袋田、14,000人台の笹ノ湯、13,000人台の四万・鬼怒川・湯西川、12,000人台の法師、11,000人台の川治と続く。総じて、伊香保・草津・塩原・那須などの多くの旅館からなる伝統的な温泉地では、旅館の収容力にばらつきがあるため、平均すると小さくなっているといえる。草津などは旅館の設備というよりは、温泉そのものの魅力によって、幅広い層の入浴客が集まつたのだろう。それに対し、一軒宿の温泉は、旅館の設備と経営によるところが大きいと思われる。梨木を例に取ると、昭和15年版『温泉案内』には、旅館は大衆向けの経営により比較的廉価で滞在できるというので、夏は1,000人近くの浴客が集まる記されている。

なお、当時の旅館の娯楽施設としてあげられているのは、卓球、ビリヤード、ブランコ、蓄音機、碁、将棋、麻雀などが中心で、なかには、温泉プール、テニスコート、演芸場の備えられている旅館もあった。ここで、『温泉大鑑』に掲載された旅館の広告をみよう(図6)。左が草津の旅館のものである。「御療養本位」「湧出口直接内湯」というコピーを掲げる草津館は、当時、客室18、収容数40~60人の中規模旅館であった。それに対し「本館は御遊覧 御静養向き 別館は御療養 御滞在向き」「浴室は清潔、大小十数、混浴混雑の煩絶対にありません」というコピーを掲げる一井旅館は、客室62、収容数200~400人の最大手の旅館である。草津を訪れる人々が遊覧客と湯治客とに分化しつつあったことが、旅館の形態にも現れている。また、右下は川治温泉ホテルのもので、当時、客室123、収容数380~500人という規模をもっていた。「大自然岩崖風呂五ヶ所を独占し内湯は随所に浴場を設備す」「大広間仕切無し百三十畳舞台付」「食堂 娯楽室 大弓場 テニスコート 貸船等」というコピーをみると、いかに諸施設がホテル内に完備されているのかがわかる。なお「茶代挙辞」「茶料謝絶」とあるのは、仲居への心付けが必要ないことを広告している。この茶代の廃止を

求めるることは、大正末期以降、日本旅行協会では旅行の近代化の大きな目標であったという（白幡1996、pp.54-58）。

最後に、鉄道を利用した温泉旅行の興隆が、温泉地の入浴客数に与えた影響について考察したい。表7は、北関東において鉄道が開通する明治17年（1884）～明治18年（1885）以前の、明治12年（1879）頃の年間入浴客数の資料をもとに、昭和8年（1933）と昭和14年（1939）までの変化を整理したものである。



図6 「温泉大鑑」(1935年)掲載の広告

表7 主要な温泉地における年間入浴客数の変化

温泉名	郡	A. 1878-80年	B. 1933年	C. 1939年	C-A	B/A	C/B	C/A
磯部（塩ノ久保）	碓氷	-	43,180	71,208			1.6	
伊香保	群馬	24,883	179,819	238,393	213,510	7.2	1.3	9.6
草津	吾妻	24,150	-	315,759	291,609			13.1
四万	"	4,133	134,974	193,313	189,180	32.7	1.4	46.8
川原湯	"	5,700	-	38,020	32,320			6.7
万座	"	300	-	33,371	33,071			111.2
老神	利根	250	-	67,609	67,359			270.4
水上・湯原	"	86	99,164	86,164	86,078	1153.1	0.9	1001.9
湯檜曾	"	550	-	10,296	9,746			18.7
谷川	"	700	-	23,377	22,677			33.4
法師（法師嶺）	"	1,727	3,531	12,898	11,171	2.0	3.7	7.5
梨木	勢多		42,932	59,041			1.4	
日光湯元	上都賀	4,538	-	457,675	453,137			100.9
塩原（塩ノ湯など10湯）	塩谷	8,647	109,726	206,348	197,701	12.7	1.9	23.9
鬼怒川（滝）	"	565	-	137,311	136,746			243.0
川治	"	451	27,180	58,691	58,240	60.3	2.2	130.1
湯西川	"	851	7,390	81,010	80,159	8.7	11.0	95.2
那須（湯本など6湯）	那須	7,374	203,580	197,279	189,905	27.6	1.0	26.8
袋田	久慈	5,400	-	42,029	36,629			7.8

A:『日本鉱泉誌』 B:『温泉大鑑』 C:『日本温泉大鑑』による。

これによれば、明治初期の段階では、伊香保と草津が年間24,000人ほどの入浴客を迎えており、他の温泉地と比べて非常に大きな差があったことがわかる。そして、塩原と那須が7,000～8,000人台、やや離れて、川原湯、袋田、日光湯元、四万が4,000～5,000人台と続く。それ以外は、近隣の農山村の人々が主に利用する、鄙びた

湯治場であったといえよう。

昭和14年になると、入浴客数は日光湯元の453,137人が最も多く、草津、伊香保、塩原、那須、四万、鬼怒川で10万人を超えていた。日光湯元は日光遊覧の宿泊拠点として、観光地化の進展が著しかったといえる。それに、鬼怒川、湯原（『温泉大鑑』では水上と表記）²⁾、老神なども鉄道の接続によって入浴客が激増したところである。他方で、草津、伊香保、四万、塩原、那須といった古くから知られた温泉地でも、19万～29万人の増加がみられるが、草津と伊香保の増加率は四万、塩原、那須と比べると低位にある。また、このなかで鉄道の恩恵が相対的に小さいのは、川原湯、法師、袋田といえそうである。なお、事例が限られるが、戦時色の強まる昭和8年から昭和14年への変化をみても、ほとんどが増加傾向にあったことにも注意を払いたい。いずれにせよ、各温泉地の入湯客はおよそ60年の間に、10倍から1000倍の伸びを示したのである。

わりに一温泉の社会的意味の転換—

本稿では、大正・昭和初期のツーリズムの興隆のなかで、北関東の温泉地が、治療・療養を目的とする湯治場から行楽・保養・慰安を目的とする観光地へと変化していく過程に着目し、温泉地の発達の様相を捉えようとした。

近代において温泉をめぐるメディアと交通手段は大きく変容した。政策的に温泉とかかわりをもったのは、内務省衛生局（昭和13年から厚生省）と鉄道省であった。衛生局は明治初期より温泉の調査を開始し、明治19年（1886）刊の『日本鉱泉誌』では920カ所をリストアップしている。各府県衛生課の資料をまとめた昭和9年（1934）の調査で鉱泉場868カ所・源泉5,889カ所（山中1935）、鑿泉工業の発達により激増の傾向を示すという昭和15年（1940）の調査で鉱泉場933カ所・源泉6,305カ所（日本温泉協会1941）であることを考えると、明治初期の段階で、いち早く、その資源の一覧表が作られていたことが理解できよう。ここでは、温泉は疾病を治し身体を強壮にする「天賜ノ良剤」と位置づけられていた。

一方、鉄道省は、大正9年（1920）以降『温泉案内』の発行・改訂を続け、交通手段の発達とともに掲載する温泉地を増やしていき、利用者の便に応えて、特色や効能の分類に工夫をみせた。鉄道省による『温泉案内』の出版は、温泉を目的地とする観光旅行に対する需要の喚起に大いにかかわったといえる。

旅行の目的地としての温泉に、人々はなにを求めていたのであろうか。次のような議論をみれば、「遊興」「享楽」こそが人々の意図だったように思われる。「我が温泉地には徳川幕府時代の中頃より醸成せられた遊戯気分が多分にあつて、之に浸らねば温泉行遊の意を満たさぬ世情となつてゐるから、温泉地に芸妓置屋が繁昌するも当然である……夜の乱舞は日常の茶時とし温泉地で躁しく狂ひ遊ぶこそ真の保養であるとし、人も咎めず我れ自らも戒めざる弊は西洋よりも甚しい」（藤浪1935、p.436）。「都市に近き温泉地の或るものは休日に於ける栄耀歡樂の醜陋区域と俗化し、聖泉の特能を埋滅せしめて温泉地休養よりも歡樂疲れを以て温泉地の土産物ならしむるが如き奇觀あり。

もはや茲に到りては神聖なる靈泉の別称を冠すべき温泉の列より除籍すべきものにして温泉を看板とせる遊興地と称すべきものあり」(眞鍋 1941、p.513)。

それゆえ、内務省、鉄道省、ジャパン・ツーリスト・ビューロー関係者らで昭和4年(1929)に設立された日本温泉協会は、温泉に関する知識の普及、温泉地の保護・改善・発展に貢献することを目的としたのである。日本温泉協会は「温泉国日本の誰もが、保健上必ず身辺に備へらるべきもの」として、昭和10年に『温泉大鑑』を出版した。そこでは、繰り返し温泉地の改良が主張されている。例えば、温泉場の施設・経営には、療養本位と休養本位という異なる2種類のものがあり、「温泉施設は屢々同一の温泉場に於て両立せしめられることもあるが……寧ろ其一方の特徴に従つて温泉場を特化するやうに導いて行かねばならない」(田村 1935、p.441)と機能分担の必要性を説く。また「遊蕩的の気分で殊に著名となつて居るものもあるが……何れの温泉場に就てもさうでなければならないと云ふことは決してない……寧ろ今後の施設としては、更に健全な保健、休養、教化上の施設を充実して、我国の温泉利用者の態度を漸次改善して行くべき」(田村 1935、p.443)と健全な施設の充実を求めている。

他方では、「田園遊覧趣味」が複雑な都会生活に対する重要な慰安となり、週末の旅行に適当な温泉地を必要とするようになった(平山 1935、p.451)。昭和6年版『温泉案内』には「最近『山の湯』と称して山峡に隠れて俗化しない湯を求める傾向が盛んになって夏季は奥上州辺の寂しい山の温泉も避暑がてら湯治する都会人で満員の有様である」(p.51)とある。都会の疲れを癒す鄙びた温泉地を好む傾向は、近年の秘湯ブームを思い起こさせるが、昭和恐慌とともにさう急激な社会変動のなかで、都会人=故郷喪失者にとっては、「山の湯」が「故郷」に対するノスタルジーともつながっていたのではないだろうか。こうして、娯楽施設を備えた温泉地に「遊興」「享楽」を求める人々がいる一方で、「田園遊覧趣味」を懐く人々は、俗化していない「山の湯」に意味を見つけたのである。

昭和12年(1937)に日中戦争が始まると、享楽的な旅行を一掃し、心身を鍛錬する「国策旅行」が前面に押し出された。そして昭和15年(1940)には、鉄道省が「不要不急の旅行を遠慮して国策輸送にご協力下さい」とのポスターを各駅に張り出し、次第に旅行の制限に乗り出すようになった(日本交通公社社史編纂室 1982、p.66、pp.75-76)。しかし不要不急の旅行が抑制されたとしても、温泉地への旅行が国策にかなうものであればよい。昭和17年(1942)12月にも日本温泉協会は『ポケット日本温泉案内』を出版している。これには、名所旧跡とならび厚生施設の項目が設けられている。そして、温泉地は、商業地帯でも産業地帯でもなく「一種の超世間地帯とも云ふべく、熱鬧繁華なる活社会より一時隔離して静かに心身の疲労を休め、明日のための活力涵養を計」るところと位置づけられる(眞鍋 1941、p.515)。

こうしたなか、温泉地は、傷病兵のための療養所、産業戦士の保養所、学童の疎開先として、戦時体制の中に組み込まれていく。『日本温泉大鑑』にも“国防は健康から”(日本温泉協会 1941、p.627)、“健康は温泉から”(日本温泉協会 1941、p.640)というスローガンが、小さなスペースながら掲げられている。そこでは、国家の防衛のために国民の健康が必要とされ、温泉は体力や健康を増

進する「厚生」資源として意味を問われたといえる。このような温泉の社会的意味については、それぞれの温泉地の変容過程を詳細に検討したうえで、さらに議論を尽くしていきたい。

[付記]

本稿は、平成14年度日本地理学会秋季学術大会シンポジウムにおいて報告した内容を骨子としてまとめたものである。本稿の作成には、平成13~15年度科学研究費基盤研究(A)「近代日本における国土空間・社会空間の編成過程に関する歴史地理学的研究」(代表者:山根拓/中西僚太郎)を使用した。

[注]

- 1) 内務省衛生局編『日本鉱泉誌』では、温泉と冷泉を含む総称として「鉱泉」が使われている。一方、鉄道院・鉄道省編『温泉案内』では、適度の温度があってそのまま浴用とするものを「温泉」とし、加熱して浴用とするものを「鉱泉」というように使い分けている。
- 2) 『温泉大鑑』において水上の収容施設の欄をみると、湯原だけでなく、湯檜曽・谷川も含まれているので、B欄の水上の入浴客数にも湯檜曽・谷川のデータが加算されていると考えられる。

[参考文献]

- 白幡洋三郎 (1996) 「旅行ノススメ—昭和が生んだ庶民の「新文化」—」中央公論社、256頁。
- 関戸明子 (2002) 「鳥瞰図に描かれた伊香保温泉の景観」えりあぐんま8、23~40頁。
- 田村 剛 (1935) 「温泉場の経営」(山中忠雄編『温泉大鑑』) 440~449頁。
- 鉄道院編 (1911) 「鉄道院線沿道遊覧地案内」、80+8頁。
- 内務省衛生局編 (1886) 「日本鉱泉誌 上巻」(明治後期産業発達史資料342巻、龍溪書舎、1997) 482頁。
- 内務省衛生局編 (1886) 「日本鉱泉誌 中巻」(明治後期産業発達史資料343巻、龍溪書舎、1997) 466頁。
- 内務省衛生局編 (1886) 「日本鉱泉誌 下巻」(明治後期産業発達史資料344巻、龍溪書舎、1997) 396頁。
- 中川浩一 (1979) 「旅の文化誌—ガイドブックと時刻表と旅行者たち—」伝統と現代社、278頁
- 中川浩一 (1995) 「『鉄道旅行案内書』の地図」地図33-3、15~26頁。
- 成田龍一 (1998) 「『故郷』という物語—都市空間の歴史学—」吉川弘文館、259+13頁。
- 日本温泉協会編 (1941) 「日本温泉大鑑」博文館、1286+32頁。
- 日本温泉協会編 (1942) 「ポケット日本温泉案内」山河書房、10+376+11頁。
- 日本温泉協会編 (1999) 「日本温泉協会70年記念誌」日本温泉協会、211頁。
- 日本交通公社社史編纂室編 (1982) 「日本交通公社七十年史」日本交通公社、993+200頁。
- 平山 嵩 (1935) 「温泉建築」(山中忠雄編『温泉大鑑』) 451~458頁。
- 平山 嵩 (1941) 「温泉建築」(日本温泉協会編『日本温泉大鑑』) 655~672頁。
- 藤浪剛一 (1935) 「温泉地の衛生的設備」(山中忠雄編『温泉大鑑』) 429~439頁。
- 眞鍋嘉一郎 (1941) 「温泉利用目的概論」(日本温泉協会編『日本温泉大鑑』) 511~517頁。
- 山中忠雄編 (1935) 「温泉大鑑」日本温泉協会、825+60頁。
- 山村順次 (1967) 「東京観光圏における温泉観光地の地域的展開—温泉観光地の研究(第1報)ー」地理学評論40-11、625~643頁。
- 山村順次 (1969) 「伊香保・鬼怒川における温泉観光集落の発達と経済的機能—温泉観光地の研究 第2報ー」地理学評論42-5、295~313頁。
- 山村順次 (1995) 「新観光地理学」大明堂、270頁。
- 山村順次 (1998) 「新版 日本の温泉地—その発達・現状とあり方ー」日本温泉協会、420頁。